

基本目標の状況について

～「大阪府 困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」（R6年3月策定）～

【数値目標】

基本目標		R5	目標値
1	女性相談支援員の配置市数	14市	全33市
2	任用6か月以内の初任者研修受講率	(新規)	100%
3	市町村支援調整会議の開催市町村数	(新規)	16市(町村)
4	民間団体と連携する市町村数	8市	16市(町村)
5	女性相談窓口を掲載したウェブページの閲覧数	(新規)	30,000PV
	配偶者暴力相談支援センター(府及び市町村)の認知度	20%	25%

1. 女性相談支援員の配置市数

数値目標について

目標値	令和5年	令和7年
全33市	14市	25市町村

※43市町村に対して行った、令和8年2月時点のアンケート調査による

※昨年度実施の令和6年度末時点のアンケート調査では22市町が配置済み、5市町が令和7年度中に配置予定

(1) 女性相談支援員配置状況

現在配置している	25市町村
欠員中	1市
配置を検討中	9市町
正規職員により女性相談を実施	3市町
委託等により女性相談を実施	5市町

(2) 配置を検討中の9市町について

令和8年度に配置予定	1市2町
令和9年度以降を予定	3市
未定(令和9年度以降)	2市1町

○令和8年2月時点
25市町村における女性相談支援員の
配置人数の合計：59人

- ➡ 33市中21市が配置済み、5市が正規職員または委託等により女性相談を実施、1市が令和8年度配置予定
- ➡ 町村においては10町村中、5町村が配置済み、2町が正規職員または委託等により女性相談を実施、2町が令和8年度に配置予定

2. 任用6か月以内の初任者研修受講率

目標値

100%

令和7年度時点受講率：100%

初任者研修

※配偶者暴力相談支援センターの職員が対象

○初任者研修について、令和5年度までは主に年度当初に集合研修の形式で実施しており、年度途中の採用者に対しては、個別対応を行っていた。

→年度当初に集中している集合型の初任者研修では、年度途中に採用された方に柔軟に対応できるとはいえず、個別対応についても人数が増えると十分に対応できない恐れがあった。

○令和6年度から、必須研修の大半を動画等によるウェブ研修で随時受講できるよう体制を整備し、大阪府及び市町村のすべての女性相談支援員が、任用されてから6か月以内に初任者研修を受講することができるよう取り組んでいる。

□令和7年度困難な問題を抱える女性・DV被害者等の支援者向け研修

区分	研修名	内 容	獲得手段
I 困難な問題を抱える女性・DV被害者等の地域支援者養成講座	相談基礎研修	【女性相談支援員 初任者研修(動画配信)】 女性支援事業概論(歴史、法制度)、女性相談支援員の基本姿勢、権利擁護、相談者理解、分野別研修等 ※女性相談支援員手当の国庫補助基準の対象となる国が実施する研修	講義 (動画視聴) 通年
		【初任者研修(動画配信)】 女性支援法、DV防止法、人身取引・ストーカー規制法、DV被害者支援の現状と視点、一時保護対応、被害者の心理、DV相談の記録(統計・記録・個人情報)の取り扱い、保護命令と証明書等 ※女性相談支援員手当の国庫補助基準の対象となる大阪府が実施する研修	講義 (動画視聴) 通年
		【初任者研修(会場参加)】 警察の取組と対応、GPS・SNSの危険性、法的対応の基礎	講義
		【初任者研修(会場参加)】 実技:保護命令の説明と情報提供 相談援助技術研修(電話・面接)	ロールプレイ
		女性自立支援施設と一時保護所の紹介・見学	見学実習
		DVと支配のメカニズムの本質的理解、DV・児童虐待が併存するケースの介入・支援の視点 等 ※大阪府福祉専門職員研修と合同で開催	講義、演習
II 援体・市町村強化研修等	相談力向上研修	DV被害者相談技術研修～効果的な相談を行うための事例ワーク 午前:社会資源の理解・連携の理解・エコマップ作成・ケースカンファレンスの実施方法 等 午後:Aステージの支援、Cステージの支援 等	講義、グループワーク
	相談力応用研修	DV・女性支援周辺の時事課題から	講義
	組織運営・対応力向上研修	～市町村相談員スキルアップ研修(組織マネジメント力等強化)～ (大阪府府民文化部男女参画・府民協働課において実施予定)	講義 等
	支援体制強化研修	市町村の実践報告 等	シンポジウム 講演
III 援員等支援力向上研修支	相談員研修(中級)	【中堅相談員向け研修】 複合的な課題を抱えている相談者への支援 等	講義 等
		対象:女性相談センター女性相談支援員、女性相談センターCW等 携帯電話の危険性、一時保護開始にあたっての安全策等、一時保護中の支援(居住確保に向けて) 大阪府内女性相談支援員会議	事例検討等 会議出席
	女性相談センター職員向けSV力向上研修	事例検討	事例検討等

3. 市町村支援調整会議の実施状況

(1) 大阪府の状況

◇支援調整会議代表者会議の開催について

- ・令和6年度：2回開催（6月、2月）
- ・令和7年度：1回開催（2月）

◇個別ケース支援調整会議の開催について

- ・令和6年度：125回開催（一時保護件数289件）
- ・令和7年度：98回開催（一時保護件数221件）

※令和7年度の数値は、令和8年2月時点のもの

- 個別ケース支援調整会議は、女性相談センターが一時保護した方を対象に開催
- 主に一時保護後の地域での生活を調整する目的で開催するため、一時保護前からの居住元市町村や一時保護後の転居先市町村を、関係機関として参加依頼
- 支援対象者本人が参加できる点が特徴。主な参加機関としては、市町村のDV担当者、女性相談支援員等や支援を行う民間団体も参加でき、支援対象者も含め支援内容の共有や今後の方針の検討を行う。

(2) 市町村の支援調整会議設置状況

□設置済み市町村における会議の内容について（複数回答あり）

代表者会議：5市町
実務者会議：6市
個別ケース検討会議：8市町

設置済み	12市町
設置予定	4市町
設置予定なし	27市町村

- 代表者会議：自治体の関係部局や関係機関の責任が集まり、支援体制の方針や連携の在り方を協議する会議
- 実務者会議：支援担当職員が実務レベルで情報共有し、課題整理や連携方法を具体的に調整する会議。
- 個別ケース検討会議：個々の女性の支援ケースについて、関係機関が状況を共有し、支援方針や役割分担を協議する会議で、支援対象者本人が参加できる点が特徴。

数値目標について（市町村支援調整会議の開催市町村数）

目標値	令和7年
16市（町村）	12市町

※43市町村に対して行った、令和8年2月時点のアンケート調査による

4. 民間団体と連携する市町村数

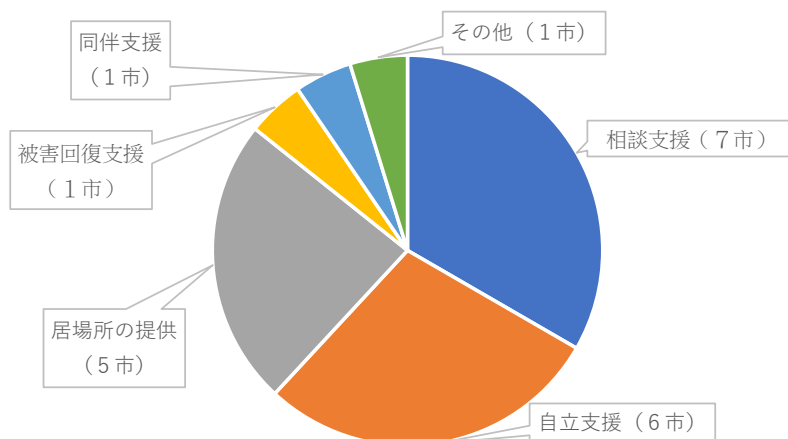
数値目標
について

目標値	令和5年	令和7年
16市（町村）	8市	10市町

※43市町村に対して行った、令和8年2月時点のアンケート調査による

（1）連携している民間団体があると回答した市町村
令和7年 10市町（当初：8市）

□連携している民間支援団体の支援の内容（複数回答可）



（2）特に連携している民間団体はないと回答した市町村について

□連携がない理由、連携における主な課題（複数回答あり）

- もっとも多い理由は、「連携できる民間団体の情報がない」という回答（28件）
- 続いて、「市町村内に連携できる民間団体がない」という回答（7件）
- これまで連携の実績がないために「課題がわからない」という回答もあった。
- その他、「民間団体と連携しなくとも庁内連携等で対応がとれている」との回答もあった。

5-1. 女性相談窓口を掲載したウェブページの閲覧数

数値目標について

目標値	令和5年
30,000PV	(新規)

※PV：閲覧数（ページビュー）

□閲覧数

R6	R7（4月～1月）	合計
3,216PV	3,588PV	6,804PV

- 令和6年より府ホームページに女性相談窓口を掲載したページを新規作成
- 大阪府女性相談センターの相談窓口、府内6か所の子ども家庭センターに設置している配偶者暴力相談支援センターの相談窓口、市町村女性相談窓口の一覧を掲載
- 計画策定時、女性相談センターの相談窓口の周知ページの月2,000PV（年間24,000PV程度）を参考に目標値を設定

- ・市町村相談窓口を掲載
市町村が設置している配偶者暴力相談支援センター及び女性相談窓口も含めた市町村女性相談窓口（43市町村）を掲載

相談窓口ウェブページ一部抜粋

大阪府

更新日：2025年5月20日 ページID：63097

相談窓口

大阪府では、以下の窓口において女性相談を受け付けています。

1. 大阪府女性相談センター
2. 大阪府子ども家庭センター（配偶者暴力相談支援センター）
3. 市町村相談窓口（配偶者暴力相談支援センター・女性相談窓口）

1.大阪府女性相談センター

女性相談センターでは、配偶者・恋人などからの暴力の相談や女性相談（ストーカー被害、夫婦・家庭内のトラブル、対人関係の悩みなど）をお受けしています（電話相談及び来所相談）。また、必要に応じて緊急一時保護や女性自立支援施設への入所等、自立に向けた支援を市町村や警察とも連携しながら行っています。

- ・ 電話番号：06-6949-6022、06-6946-7890（平日：9時から20時 土日：9時から17時）
※いずれも祝日・年末年始を除く。ただし、日曜日が祝日の場合は日曜日を開庁し、振替の日曜日は開庁とする。
- ・ 夜間・祝日DV電話相談：06-6946-7890
※上記以外の時間、365日24時間対応
- ・ 外国人専用相談：06-6949-6181（平日：9時から17時30分）
※土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く
- ・ FAX：06-6940-0075（相談専用）

大阪府女性相談センター [大阪府女性相談センターのホームページ](#)
大阪府ビビッとネット [（女性相談センター相談窓口）はこちら](#)

2.大阪府子ども家庭センター（配偶者暴力相談支援センター）

大阪府内部の6か所の子ども家庭センターでは、配偶者暴力相談支援センターの機能を担い、DV相談専用電話を設置しています。
受付時間は、平日9時から17時45分まで（土曜日、日曜日、祝日、年末年始は除く）

中央子ども家庭センター

守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市
電話番号 072 (828) 0277

箕面子ども家庭センター

豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町
電話番号 072 (737) 6895

吹田子ども家庭センター

吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町
電話番号 06 (6380) 0049

以下に市町村の窓口、連絡先を掲載

5－2. 配偶者暴力相談支援センター（府及び市町村）の認知度

数値目標について

目標値	令和5年	令和6年
25%	20%	20.3%

- おおさか男女共同参画プランにおける目標値と同数である25%を設定（当初：20.0%）
- 配偶者暴力相談支援センター（府及び市町村）の認知度20.3%
（令和6年度「男女共同参画にかかる府民意識調査」より）

〇市町村の配偶者暴力相談支援センター設置状況

すでに設置している	8市
令和8年度に設置予定	0市
令和9年度以降に設置予定	1市
設置の予定は現在はない	34市町村

〇設置しない理由、設置に向けた課題の主なもの（複数回答あり）

- 予算や人的な理由 27件
- 相談件数が少ないという理由 6件
- 近隣に配偶者暴力相談支援センターがある 4件